

かつしか 区議会だより

平成20年第4回定例会

11月27・28日	本会議（一般質問等）
12月1～4日	常任委員会
8～10日	特別委員会
12日	議会運営委員会
15日	本会議（議案の議決等） 常任委員会 議会運営委員会

主な内容	2・3面…一般質問
	4・5面…各会派の年頭挨拶
	6・7面…区議会のしくみほか
	8面…可決された議案ほか

NO.196 平成21年(2009年) 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎ 3695-1111 FAX 5698-1543



新年を祝うお正月飾りを作った「渋江児童館手芸クラブ」の子どもたち

「食の安全確保」への取組み 強化を求める意見書を可決

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われました。
また、平成20年度葛飾区一般会計補正予算(第

2号)をはじめとする区長提出議案など21件、「食の安全確保」への取組み強化を求める意見書などの議員提出議案2件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書2件を可決し、関係機関に送付しました。

「食の安全確保」への取組み強化を求める意見書

近年、食品の安全性と表示に関する悪質な偽装や、有害物質の混入、事故米問題など「食の安全」を根底から揺るがす事件や事故が多発している。また、食の安全に関する問題だけではなく、相次いでいる消費者問題はどれも深刻な様相を呈している。政府の消費者行政推進会議の報告書によれば、これまでの消費者事件を検証した結果、やはり縦割り行政が大きな要因として明らかになっている。こうした縦割り行政を、消費者中心に改革するためには、省庁横断的な消費者行政を推進するべきである。よって、政府に対し、次の事項を講じられるよう強く求めるものである。①偽装表示を一掃するため、JAS法を改正し、直罰規定を設けるなど罰則を強化する措置をとること②農業生産工程管理や農場から食卓に至る過程の衛生管理の普及促進により、食品の安全性を高めるとともに、トレーサビリティシステムを確立し、食品の流通を一層明確にすること③輸入食品の安全性に関する情報提供を迅速かつ適切に行うとともに、監視、検査体制の強化・拡充を図ること④不正な取引を行う事業者に対し、迅速な立入検査の実施、販売禁止や製品の回収命令、罰則強化を図るため、消費者安全法を制定すること

周産期医療体制の充実を求める意見書

去る10月4日夜間、都内の産婦人科医院からの救急搬送の受入れ依頼が八つの医療機関から断られ、出産したものの、母親は死亡するという悲惨な事態が起きた。少子高齢社会を迎えた我が国において、明日を担う次代を育むという出産や乳幼児医療の現場では、医師不足が顕著となっており、今回の出来事に対する妊産婦をはじめとした区民の不安は大きなものがある。よって、政府に対し、国民の安全、安心の基盤であるべき医療体制の脆弱性が指摘されて久しく、今回の事態も周産期医療に従事する医師などの体制が不十分であったことに起因するものであることから、国が強いリーダーシップをもって速やかに抜本的な対策を講じるよう、次の事項を強く求めるものである。①産科、救急科などの医師不足を解消するための医学教育、臨床研修の整備・充実、医師の勤務環境の改善、女性医師の勤務継続や再就業のための支援などの施策を早急に実施すること②看護師、助産師など他の職種を含めた医療従事者の地位の向上と勤務環境の改善を図る施策を充実すること③総合周産期母子医療センターを中核とする周産期医療ネットワークの整備や地域の分娩施設と高次医療施設との連携強化、新生児集中治療室(NICU)の拡充などにより周産期医療体制を充実すること④妊産婦の安全、安心を図るため、妊婦健診の補助の拡大など、抜本的な対策を早急に実施すること

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

本年も頑張ります

葛飾区議会公明党

区民の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成21年の輝かしい新春を、お健やかに迎えたいと、心からお慶び申し上げます。

また、私も、葛飾区議会公明党に対して、平素から温かいご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

「本年の経済情勢」

さて、昨年は、アメリカの金融危機に端を発した経済危機が、世界の实体经济に深刻な打撃を与えてきました。わが国も、この影響を受けて、日本経済は急速に不況の様相を呈してきています。本年に入っても、各種の経済指標は未曾有の悪化を示すものと予測されます。区内産業界の方々も、仕事の減少を訴えておられます。特に心配なのは雇用です。非正規雇用だけでなく、正規雇用も将来の不安にさらされています。政治は、こうした危機の時代こそ、生活者の支援に全力を挙げるべきだと、私も公明党は、考えています。国会においても、都議会においても、また、区議会においても、あらゆる政策手段を総動員して、区民の皆様の生活を支援させていただきます。これが、本年の私たちの決意です。

「本年の区政の課題」

昨年来の懸案でありました新宿三丁目三製紙跡地の大学誘致については、東京理科大学から進出に向けた提案が出されました。本区の選定委員会も、これを是とする評価を下していたことが、実現に向けて大きく前進することがな

ります。本区発展の新しい可能性が開かれたことは、大変すばらしいことだと思います。

その他、葛飾区中期実施計画のスタート、高齢者の介護を支える第4期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施、教育の面では、教育振興ビジョン・生涯学習振興ビジョンが実施に移されることとなります。さらに、区内各方面の街づくりもよいよき本格化してまいります。財政的には、安心し面もありますが、本区の未来に希望を持っていただけたらるように全力で頑張ります。



荒井 彰一
堀切1-42-18-601



上原 ゆみえ
立石5-9-20



牛山 正
お花茶屋2-3-9



議長
池田 ひさよし



副議長
上原 ゆみえ

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、つつがなく清新年を迎えられましたことをお喜び申し上げます。昨年のわが国の景気は、年初こそ回復基調にあるとされたものの、後半に入り、世界的な金融危機の影響がわが国にも及んで、上場企業の倒産が戦後最高になるなど、先行きに厳しさを増したまま年を越すこととなりました。

こうした中、本区においては、「元気を子どもに」「健康で元気に暮らせるまち」「安全・安心・元気なまち」などの重点施策を中心に、「区民と創る元気なかつしか」をめざし、21年度からの実施計画策定を進めております。議会といたしましても、効率的な財政運営を心がけながら、44万区民の要望を的確に反映させ、誰もが葛飾区に住んでよかったと思えるまちづくりを目指してまいります。

区民の皆様には、今後とも区議会の活動に対し、変わらぬご支援を賜りますとともに、今年が幸多き年となりますようお祈り申し上げます。年頭のごあいさつさせていただきます。

自由民主党議員団

区民の皆様、明けましておめでとうございます。平成21年の新春に当たり、平素のご支援を深く感謝申し上げますとともに、区民の皆さまのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。昨年は世界的な金融危機による景気の悪化が予想以上に厳しく、国において税収は法人税を中心に大きく落ち込んでおります。そこで、国では企業業績の悪化に対し、中小企業の支援のために、信用保証制度を抜本的に見直し、指定不況業種の拡大や認定条件の緩和を図って、多くの中小零細事業者が民間金融機関から融資を受けられるよう対策が取られました。本区におきましても、中小企業融資制度における融資限度額や利子補給の拡大を行って、一層の支援をしております。また、商店街に対しては、歳末セールスの区内商品券の補助などで消費の喚起を図ってまいりました。今年も、「明日の元気なかつしか」を実現する大学誘致の公募に対し、東京理科大学は進出に向けた提案を出しておりますので、議会において慎重に審議し、決定してまいります。あらゆる世代の区民が元気に生き生きと暮らせる葛飾区を築くためにも、大きな期待を持って迎えていかなければなりません。今後は、自立した基礎自治体として、時代の要請に合った窓口ワンストップサービスや電子申請サービスへの展開、少子高齢化社会という将来を見据えた新たな取り組みを着実に進めてまいります。そのた



秋家 聡明
柴又6-20-22



安西 俊一
金町6-7-14



池田 ひさよし
小菅2-6-23



石井 みさお
亀有2-4-3

自由民主党区民会議

区民の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年後半より米国の大手証券会社破たんを端発した金融不安から世界的に経済が混乱し、わが国の経済状況も急激に悪化してきました。本年度の税収も法人関係税を中心に大きく落ち込むことが予想され、本区の歳入の中心である特別区交付金にどのような影響があるか懸念があります。このような社会経済状況下であっても、私たちは財政の健全化を推進してまいります。

自由民主党区民会議は、常に区民の目線に立つて行政サービスの充実・向上を図り、区民ニーズに応えるべく、5つの基本的な考え方を示し、その具現を目指してしっかりと取り組みます。

①実現可能な身近で優先すべき課題への対応 ②区内7地域の生活圏域を前提としたバランスのとれた施策の展開 ③まちづくりの推進と地域住民の利便性の向上 ④葛飾区の将来を担う子どもたちへの施策の充実 ⑤開かれた区政の実現

特に、少子高齢化社会において、子どもを生み、育てやすい環境づくりと子育て支援策、後期高齢者医療制度を初めとする高齢者への諸問題へのやさ

め、第2次改革パワーアッププランを作成し、行政改革をさらに推進してまいります。自由民主党議員団は、常に区民の目線に立ち、緊急かつ重点的に取り組むべきさまざまな課題に議員団一丸となって、安全で安心して快適に暮らせる「元気なかつしか」の実現にまい進していく所存であります。



大森 義明
新小岩1-33-10



加藤 のぶたか
高砂3-2-29-504



倉沢 よう次
西新小岩4-36-19



谷野 せいしろう
南水元4-4-19



舟坂 ちかお
奥戸4-17-19



大塚 武
柴又6-4-22



くぼ 洋子
西新小岩4-21-21-306



黒柳 じょうじ
新宿1-21-11



小山 たつや
金町3-2-2-407



齊藤 初夫
青戸4-1-19-1401



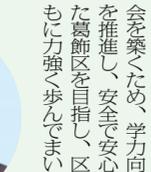
杉浦 よう子
西亀有2-3-6



出口 よしゆき
南水元4-24-4



丸山 銀一
奥戸3-27-24



会田 浩貞
鎌倉2-31-12



梅沢 五十六
立石8-6-1-101



小用 進
青戸7-18-4



清水 忠
西水元1-3-5

民主党葛飾

区民の皆様、あけましておめでとうございます。

区民の皆様、あけましておめでとうございます。昨年の年初めは、景気の良さを肌身で感じることはできなかったものの、景気は回復基調であるという中でスタートでした。

しかし、今年は、突然の原油高と世界金融危機の到来により、経済先行きの不透明感と、生活環境の厳しさは格段に増してきています。

このような時代だからこそ、われわれ民主党葛飾は、区政運営の一翼を担

う区議会の責任会派の一員としての自覚を改めて持ち、限られた財源の中で徹底的に無駄を省く努力を惜しまず、また、知恵を出し合い、区民ニーズに最大限応えるため、メリハリのある政策を提案し、事業の執行についても費用対効果の検証をしっかり行いながら、さらなる区政の繁栄に全力で寄与して参る所存でございます。

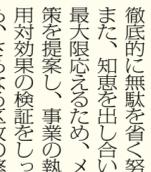
我々は、全員が三十代という若さを生かして、柔軟な思考と積極的な行動をもって、区民の皆さまのご期待に必ずやお応えして参ります。今後ともどうぞ民主党葛飾の活動にご期待ください。



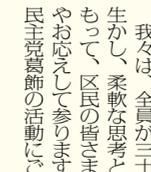
内田 たかし
高砂7-12-5-2C-202



小林 ひとし
南水元4-19-22



早川 久美子
立石2-13-3-701



米山 真吾
東新小岩2-6-18-708

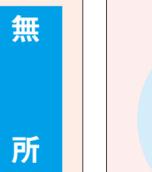
葛飾区民連合

明けましておめでとうございます。

地方分権時代に突入りしさまざまな政策や事業が国から任せられ始め、行政と区民の皆さまとの協働が具体化される一年となりました。また、本年は国政、都政、葛飾区政における改選が行われ、今後の区民生活を大きく左右する非常に重要な「選択」の年でもあります。「変わるのではなく「変える」という信念のもと、区民の皆さまの指導



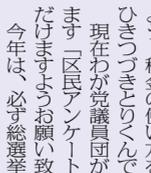
むらまつ 勝康
堀切8-11-1-104



大高 たく
東四つ木3-6-12



新井 秀男
細田1-15-7



峯岸 實
堀切7-22-6



石田 千秋
立石7-12-8

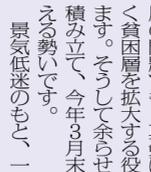
日本共産党葛飾区議会議員団

今年がみなさまにとりまして、良き年となることをお祈り申し上げます。

昨年は、区民のみなさまご力をあわせ、四月から妊婦健診の充実、年末年始にかけ中小企業への融資制度の改善、商店街支援策等を実現することができました。

しかし、葛飾区は、国や東京都言ひなりで後期高齢者医療制度を実施するとともに、医療、介護、福祉など切実な区民の願いに背をむけています。雇用の問題でも、真剣にとりくみ、働く貧困層を拡大する役目を果たしていません。そうして余らせた税金を基金に積み立て、今年3月末には70億円を超える勢いです。

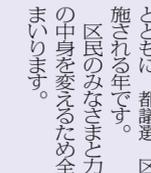
景気低迷のもと、一番身近な自治体



中江 秀夫
金町3-50-12



中村 しんご
東四つ木3-48-5



野島 英夫
東堀切1-2-15



三小田 准一
柴又4-9-9-603



渡辺 好枝
東新小岩1-1-1-502

無所属

残念ながら今年も苦難の日々になりそうです。

未曾有の不況、公租公課をほじめとする物価の高騰など、庶民の苦しみは大変です。

米国籍の貪欲な市場原理主義経済への追従、官僚の権力乱用による困窮の収奪。このような不正な社会に厳正のメスを入れて闘っている無党派市民運動に皆様のご理解とご支援を！

無所属

景気の低迷に財政状況は厳しいものがある。右任左任と派定する国会、新銀行に無駄な税金を使う都政。区政では、福祉、教育、子育て、環境、商工業、まちづくりなど事業が置れるなか三製製紙跡地450億円の借金や数百億円以上の庁舎建て替えなど、これらは是非論に区長の姿勢や議員の体質が一層厳しく問われるのは間違いない。区民はいつも真ん中、今年も全力で頑張ります。



工藤 きくじ
東金町7-4-12

区議会のしくみ・区議会のつどい

区議会の役割

地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けていることは、正にその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議決機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約44万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見を汲み取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には、団体としての意思を決める議会（議決機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、ともに区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互の牽制と均衡によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。



本会議の様相

本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議といいます。区の重要な事項は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時間の1時間前から区議会事務局で交付します。

議会を取り扱う問題を専門的に審査及び調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会に常設される委員会（常任委員会）は、総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。

また、必要に応じて特定の事項を審査する委員会（特別委員会）として、都区制度・行革、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されます。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。

委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。

議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の指揮監督を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けた時、病気や出張で不在の時に議長の代わりを務めます。

党派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、党派と呼んでいます。

党派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行っていくうえで必要なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、議会の意思を決めることを議決といいます（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

議会は、議長や副議長、選挙管理委員会などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するときや教育委員を任命するときに、同意するかどうかを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会や区から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

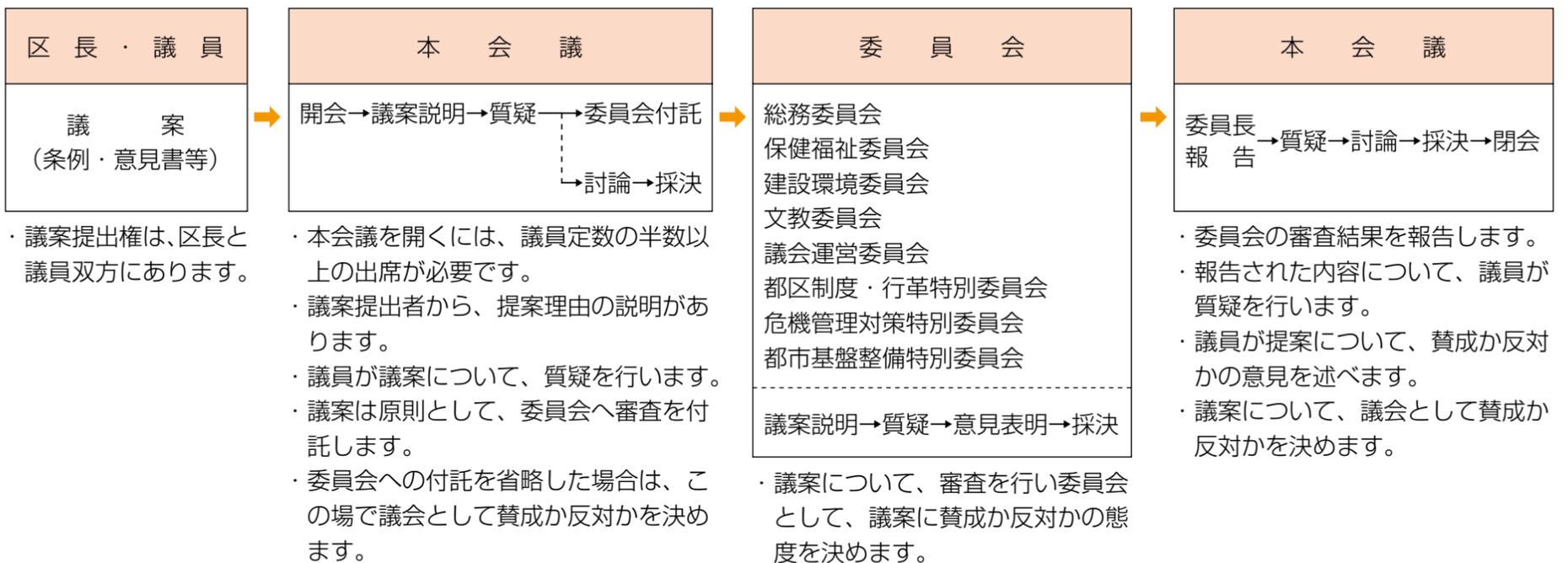
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面下段「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



次の定例会は2月に開催予定です

可決された議案等

議案名下の(分)は意見の分かれた議案(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 21件】

予算 2件

▼平成20年度一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出にそれぞれ24億1千331万円を追加し、予算総額を1千538億9千301万7千円とする。

▼平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出にそれぞれ1千319万円を追加し、予算総額を68億8千19万円とする。

一部を改正する条例 13件

▼個人情報保護に関する条例

指定管理者が公の施設の管理業務の遂行上保有している個人情報の閲覧などに関し必要な事項を定め、及び保有個人情報の存否の応答に係る制度を新設するほか、所要の改正をする。

▼情報公開条例

指定管理者が公の施設の管理業務を行うために管理している情報の公開に関し必要な事項を定める。

▼国民健康保険条例

産科医療補償制度の創設に伴い出産育児一時金の額を改めるほか、所要の改正をする。

▼感染症の診査に関する協議会条例

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正に伴い、規定の整備をする。

▼地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
建築物の制限をする区域に青戸六・七丁目地区、高砂四丁目地区及び南水元一丁目・二丁目地区を追加するほか、新宿六丁目地区地区計画を改める。

▼区営住宅条例

七丁目地区、高砂四丁目地区及び南水元一丁目・二丁目地区を追加するほか、新宿六丁目地区地区計画を改める。

▼シルバーピア住宅条例

▼コミュニティ住宅条例

入居者及び周辺住民の生活の安全及び平穏を確保するため、暴力団員の入居等を排除する規定を設ける。

▼区民農園条例

奥戸五丁目農園(奥戸五丁目3番)及び奥戸八丁目農園(奥戸八丁目25番)を廃止する。

▼廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例
資源・ごみ集積所に排出された廃棄物のうち、古紙など再利用の対象となる物として区長が指定するものの収集または運搬を禁止するほか、所要の改正をする。

▼職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

契約 1件

▼都市計画道路補助第264号線(三和橋付近)橋梁架替(その5)工事請負契約の変更

その他 5件

▼市民活動支援センター及び勤労福祉会館の指定管理者の指定(分)

▼東四つ木工場ビルの指定管理者の指定(分)

▼金町駅北口自転車駐車場等の指定管理者の指定

▼亀有南駐車場等の指定管理者の指定(分)

地方自治法第24条の2第3項の規定に基づき、指定管理者を指定する。

▼教育委員会委員の任命同意

遠藤勝男氏を任命することに同意

【議員提出議案 2件】

意見書 2件

意見書の要旨は、一面に掲載

意見の分かれた案件

(○賛成、×反対)

件名	会派名 ()内は会派所属議員数								議決結果
	公明(11)	自民(9)	自区(6)	共産(5)	民主(4)	区民(2)	無(1)	無(1)	
▽葛飾区市民活動支援センター及び葛飾区勤労福祉会館の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	×	○	可決
▽葛飾区東四つ木工場ビルの指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	
▽葛飾区亀有南駐車場等の指定管理者の指定について	○	○	○	×	○	○	○	○	

公明=葛飾区議会公明党、自民=自由民主党議員団、自区=自由民主党区民会議、共産=日本共産党葛飾区議会議員団、民主=民主党葛飾、区民=葛飾区民連合、無=無所属

お知らせ

▼「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書
▼周産期医療体制の充実を求める意見書

▼議員の住所変更
早川久美子議員
立石2-13-3-701



子ども区議会が開催されました

昨年12月25日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と、区政への関心を深めてもらうため、40人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。

当日は、池田ひさよし区議会議長、青木勇区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。

本会議では、7人が子ども区議会議員の代表として、ユニバーサルデザイン、地域活動への参加、公園利用の工夫など、日頃から自分たちが感じていることについて一般質問を行い、区長、教育長から答弁が行われました。

また、本会議を休憩して、3つの委員会を開き、医療、食の問題、環境問題、学校生活などについて、全員が活発な質問を行いました。

最後に、決議案作成委員が子ども区議会議員を代表して、「葛飾区民の生活をさらに良くするための決議」を提案しました。

決議案は、子ども区議会議員全員の意見を踏まえて検討作成したもので、福祉・健康・医療の充実、環境保全とマナーの向上、学校教育の充実、区民に役立つ安全なまちづくりについて、自分のこととしてしっかりと考え、できることから始めていくことが大切であるとまとめられたものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。



決議文を朗読する子ども議員

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします

会派名	構成議員名							
葛飾区議会公明党	荒井彰一 黒柳じょうじ 丸山銀一	上原ゆみえ 小山たつや	牛山正夫 斎藤初夫	大塚武 杉浦よう子	くぼ洋子 出口よしゆき			
自由民主党議員団	秋家聡明 加藤のぶたか	安西俊一 倉沢よう次	池田ひさよし 谷野せいしろう	石井みさお 坂ちかお	大森義明			
自由民主党区民会議	会田浩貞 岸貴	梅沢五十六	小用進	清水忠	新村秀男			
日本共産党葛飾区議会議員団	中江秀夫	中村しんご	野島英夫	三小田准一	渡辺好枝			
民主党葛飾	内田たかし	小林ひとし	早川久美子	米山真吾				
葛飾区民連合	大高たく	むらまつ勝康						
無所属(記載順が先のもの)	石田千秋							
無所属(記載順が後のもの)	工藤きくじ							

広報委員

- 委員長 池田ひさよし
- 委員 上原ゆみえ
- 委員 杉浦よう子
- 委員 安西俊一
- 委員 新西秀男
- 委員 中江秀夫
- 委員 内田たかし
- 委員 菱沼実
- (区議会事務局長)